

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月31日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店  
(東京都中央区東日本橋二丁目1番5号(石塚ビル内))  
石塚硝子株式会社 大阪支店  
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2018年3月21日 至 2018年6月20日	自 2019年3月21日 至 2019年6月20日	自 2018年3月21日 至 2019年3月20日
売上高 (百万円)	18,989	19,609	71,186
経常利益 (百万円)	744	794	2,144
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	571	600	1,488
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	980	264	1,537
純資産額 (百万円)	25,948	27,558	27,597
総資産額 (百万円)	79,279	82,758	81,199
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	163.37	143.44	419.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	29.7	30.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境及び個人所得の改善により個人消費が拡大傾向にあるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、製造業を中心に景況感の悪化が見られました。先行きにつきましては、英国のEU離脱問題や米国の通商政策を発端とする貿易摩擦による海外経済の下振れリスクなど依然として不透明な状況が見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、当期を初年度とする3か年の中期経営計画『ISHIZUKA 2021～次の100年に向けて～』をスタートさせました。この中期経営計画では、前中期経営計画から引き続き「グループ横断機能の更なる強化」を推進するとともに、最終年度である2021年度に「営業利益率5%の達成」及び「非容器事業を連結売上高の10%まで拡大」をめざして取り組んでおります。

売上高につきましては、プラスチック容器関連のPETボトル用プリフォームが、堅調な需要を背景に出荷を伸ばしたことなどにより、グループ全体の売上高は19,609百万円(前年同四半期比3.3%増)となりました。利益につきましては、売上高は増加しましたが、原燃料価格や物流コストが上昇したことなどにより営業利益は797百万円(前年同四半期比7.4%減)となりました。一方、受取配当金は減少しましたが、為替差損や解約損が発生しなかったことなどにより、経常利益は794百万円(前年同四半期比6.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は600百万円(前年同四半期比5.1%増)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

##### < ガラスびん関連事業 >

ガラスびんは、リターナブルびんの受注が落ち込んだことに加え、食料・調味料びんの一部が他素材容器に移行したことなどにより出荷が伸び悩み、売上高は4,143百万円(前年同四半期比2.7%減)となりました。

##### < ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、一般市場向けの販売は堅調に推移しましたが、業務用品や企業向け景品の受注が落ち込みました。陶磁器は、国内の百貨店及びホテル・レストラン向けの受注が減少したことなどにより、セグメント全体の売上高は3,814百万円(前年同四半期比6.8%減)となりました。

##### < 紙容器関連事業 >

紙容器は、主要ユーザーからの受注が増加したことに加え、原材料や物流コストの上昇に伴う価格改定もあり、売上高は1,904百万円(前年同四半期比1.2%増)となりました。

##### < プラスチック容器関連事業 >

プラスチック容器は、PETボトル用プリフォームが堅調な需要を背景に主要ユーザーからの受注が増加したことに加え、当期から本格的に生産を開始した新ラインが順調に稼働したことや、原材料価格の上昇に伴う価格改定もあり、売上高は8,422百万円(前年同四半期比16.0%増)となりました。

##### < 産業器材関連事業 >

産業器材は、IHクッキングヒーター用トッププレートの受注が減少したことにより、売上高は378百万円(前年同四半期比7.2%減)となりました。

##### < その他事業 >

抗菌剤は、国内及び海外市場において販路を順調に拡大していますが、中国市場やOEM先への売上高が減少しました。金属キャップは医薬品向けの出荷が伸び悩んだこともあり、セグメント全体の売上高は946百万円(前年同四半期比13.3%減)となりました。

##### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,558百万円増加し、82,758百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債合計は1,597百万円増加し、55,199百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金とその他(リース債務)が増加したことによるものです。

純資産合計は38百万円減少し、27,558百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加した一方、株価下落に伴うその他有価証券評価差額金が減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は29.7%（前連結会計年度末は30.4%）となりました。

## (2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外役員並びに社外有識者で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期間は3年間(2022年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで)となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」(2019年5月9日付)をご参照ください。

(参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>)

### 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足し、コーポレートガバナンス・コードの「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件を設定していること、独立性の高い社外者の判断を重視し、情報開示をしていること、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、168百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京・名古屋各証券取 引所各市場第一部	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月21日～ 2019年6月20日		4,219		6,344		3,391

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,164,200	41,642	-
単元未満株式	普通株式 22,354	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,642	-

【自己株式等】

2019年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880 番地	33,000	-	33,000	0.78
計	-	33,000	-	33,000	0.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,538	3,074
受取手形及び売掛金	11,506	13,293
商品及び製品	11,608	11,853
仕掛品	745	742
原材料及び貯蔵品	4,562	4,442
その他	3,184	3,673
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	35,141	37,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,376	7,449
機械装置及び運搬具（純額）	6,753	6,423
土地	15,784	15,765
その他（純額）	6,787	7,114
有形固定資産合計	36,702	36,753
無形固定資産	176	184
投資その他の資産		
投資有価証券	7,445	6,953
その他	1,557	1,626
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	8,973	8,549
固定資産合計	45,852	45,487
繰延資産	205	195
資産合計	81,199	82,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,445	8,744
短期借入金	7,157	10,562
1年内償還予定の社債	739	692
未払法人税等	270	180
賞与引当金	698	430
その他	7,464	7,959
流動負債合計	23,776	28,571
固定負債		
社債	7,814	7,814
長期借入金	6,485	2,681
役員退職慰労引当金	69	70
汚染負荷量引当金	491	485
退職給付に係る負債	5,866	5,846
その他	9,097	9,728
固定負債合計	29,825	26,628
負債合計	53,602	55,199
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,600	4,600
利益剰余金	6,349	6,674
自己株式	84	84
株主資本合計	17,210	17,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,567	2,182
繰延ヘッジ損益	13	9
土地再評価差額金	5,338	5,338
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整累計額	479	465
その他の包括利益累計額合計	7,441	7,043
非支配株主持分	2,945	2,980
純資産合計	27,597	27,558
負債純資産合計	81,199	82,758

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月21日 至2018年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)
売上高	18,989	19,609
売上原価	15,116	15,737
売上総利益	3,873	3,871
販売費及び一般管理費	3,012	3,074
営業利益	860	797
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	122	33
受取賃貸料	39	52
固定資産売却益	-	48
その他	25	18
営業外収益合計	188	154
営業外費用		
支払利息	97	87
為替差損	68	-
解約損	67	-
その他	70	70
営業外費用合計	304	157
経常利益	744	794
特別利益		
関係会社整理益	64	-
受取保険金	-	136
特別利益合計	64	136
特別損失		
早期割増退職金	-	23
特別損失合計	-	23
税金等調整前四半期純利益	808	906
法人税、住民税及び事業税	143	167
法人税等調整額	48	89
法人税等合計	191	257
四半期純利益	617	648
非支配株主に帰属する四半期純利益	46	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	571	600

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月21日 至2018年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)
四半期純利益	617	648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	370
繰延ヘッジ損益	213	23
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	31	13
その他の包括利益合計	362	384
四半期包括利益	980	264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	927	202
非支配株主に係る四半期包括利益	52	62

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月20日)
大阪アデリア株式会社	203百万円	大阪アデリア株式会社 197百万円

2 債権流動化に伴う買戻上限額

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月20日)
債権流動化に伴う買戻上限額	863百万円	844百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)
減価償却費	1,022百万円	1,077百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 取締役会	普通株式	157百万円	45円	2018年3月20日	2018年6月15日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月4日 取締役会	普通株式	83百万円	20円	2019年3月20日	2019年5月31日	利益剰余金
2019年4月24日 取締役会	普通株式	188百万円	45円	2019年3月20日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 2019年2月4日取締役会決議による1株当たり配当額20円は、創業200年記念配当です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 関 連	業 材 関 連				
売上高										
外部顧客への売上高	4,258	4,091	1,881	7,259	407	17,898	1,091	18,989	-	18,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5	-	152	-	157	1,486	1,644	1,644	-
計	4,258	4,097	1,881	7,411	407	18,056	2,577	20,634	1,644	18,989
セグメント利益	15	171	47	532	24	790	69	859	0	860

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額0百万円には、たな卸資産の調整額0百万円、その他 0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容 器 関 連	産 器 関 連	業 材 関 連				
売上高										
外部顧客への売上高	4,143	3,814	1,904	8,422	378	18,662	946	19,609	-	19,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5	-	154	-	160	1,615	1,776	1,776	-
計	4,143	3,820	1,904	8,577	378	18,823	2,562	21,385	1,776	19,609
セグメント利益又は 損失( )	92	118	78	665	13	783	12	795	1	797

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額1百万円には、たな卸資産の調整額1百万円、その他 0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	163円37銭	143円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	571	600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	571	600
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,496	4,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2019年4月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 188百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 45円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年5月31日

(注) 2019年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月30日

石塚硝子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2019年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。